

# 高齢者肺炎球菌感染症予防接種を愛媛県外で接種する場合について

愛媛県外の医療機関で、高齢者肺炎球菌感染症予防接種を接種される場合、接種前に新居浜市が発行する「予防接種実施依頼書」の交付が可能です。予防接種実施依頼書とは、滞在先の市町村長、または実施医療機関長へ実施の依頼と、接種後健康被害が起こった場合は新居浜市が対応する旨の書類となっておりますので、「予防接種実施依頼書」が必要な場合は事前に申請してください。

なお、接種費用の助成はありません。県外で接種される場合は、全額自己負担となりますので、ご了承ください。

## 対象

高齢者肺炎球菌感染症予防接種の対象者で、接種日に新居浜市に住民登録があり、県外で高齢者肺炎球菌感染症予防接種を受ける方。

## 予防接種実施依頼書交付申請の流れ

### 1 滞在先自治体の予防接種担当課に確認

「予防接種実施依頼書」の取扱いは、自治体により異なりますので、新居浜市に住民票があり、滞在先の市区町村で高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を受けたい旨を伝え、以下の事項について確認をお願いします。

- (1) 予防接種実施依頼書での接種は可能か否か
- (2) 依頼する相手は市区町村長、医療機関長のどちらか
- (3) 予防接種実施依頼書の提出先は滞在先の市区町村役所、医療機関のどちらか

### 2 予防接種実施依頼書の申請

上記〔(1)～(3)〕の確認結果と、「予防接種実施依頼書交付申請書（第1号様式）」を新居浜市保健センターに提出してください。

### 3 予防接種実施依頼書の発行

申請書に基づき「予防接種実施依頼書」を発行し、滞在先へお送りします。

※申請受付～予防接種実施依頼書到着まで1週間程度かかりますので、余裕をもって申請してください。

### 4 県外医療機関で予防接種を受ける

予防接種実施依頼書の提出先が市区町村の場合は、自治体の指示に従ってください。

予防接種実施依頼書の提出先が実施医療機関の場合は、実施依頼機関へ持参し、接種を受けてください。

◆申請窓口・問合せ先◆

新居浜市保健センター（予防接種担当）

〒792-0811

新居浜市庄内町四丁目7番17号

電話（0897）35-1070

Fax（0897）37-4380